

(2)実施手法

【湿地の攪乱:第3工区】

- ①土壌攪乱の実施箇所は、現在ヨシやガマに覆われ人力での土壌攪乱が困難な状況となっているため、将来的に協議会会員により維持可能な範囲を、段階的に重機で攪乱する。
- ②攪乱箇所には、カヤネズミ等も生息していることから、攪乱は現生態系の急激な改変を避けるため、一度に実施するのではなく協議会会員によりモニタリング調査を行いながら順応的に実施する。

【水田表土の活用:第1工区】

- ①公園部及び池沼部（水際部）では、治水整備で仮置きしている水田表土を埋め戻し、新たな湿地環境を再生する。
- ②新たに再生する湿地環境は、子供たちの環境学習フィールドとして活用しやすいようにするとともに、乾燥化を防止するため、水路や池沼部との連続性を確保し水循環や生物の移動が図れるものとする。
- ③新たに再生する湿地環境は、協議会会員による維持管理を考慮し、トラクター等の出入りができるようにする。

図 3-9.以前に水田表土を埋め戻した箇所の攪乱実施箇所、攪乱イメージ

攪乱箇所(第3工区)



湿地環境の再生イメージ断面(第3工区)

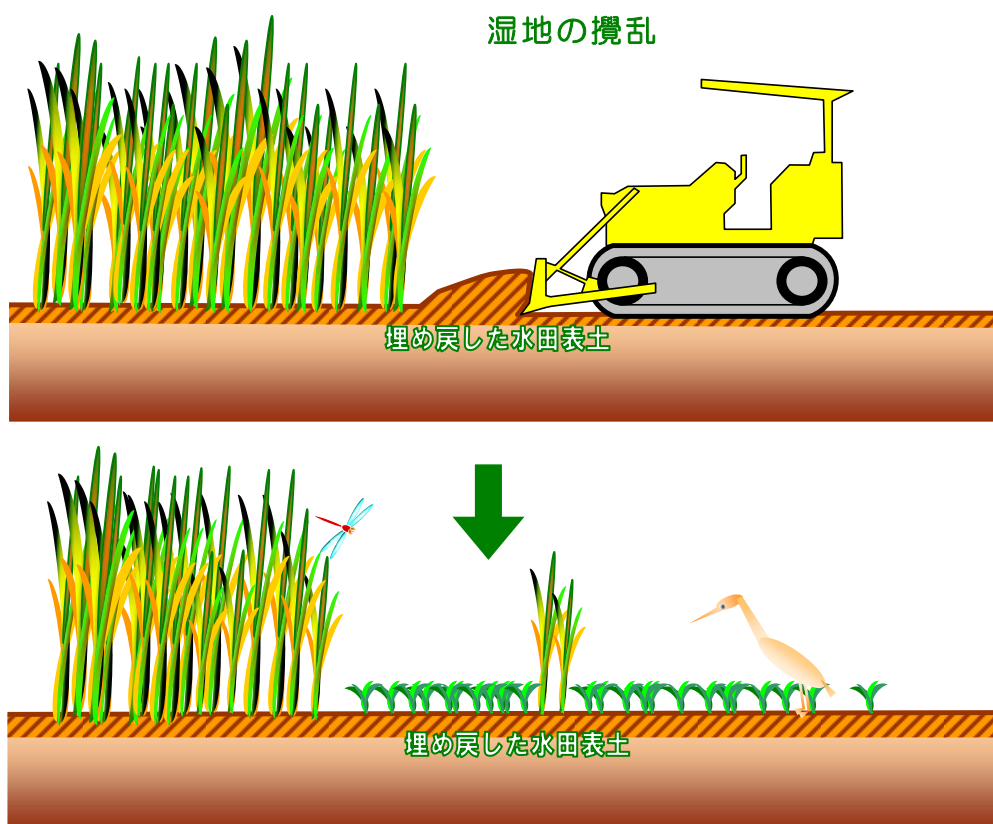
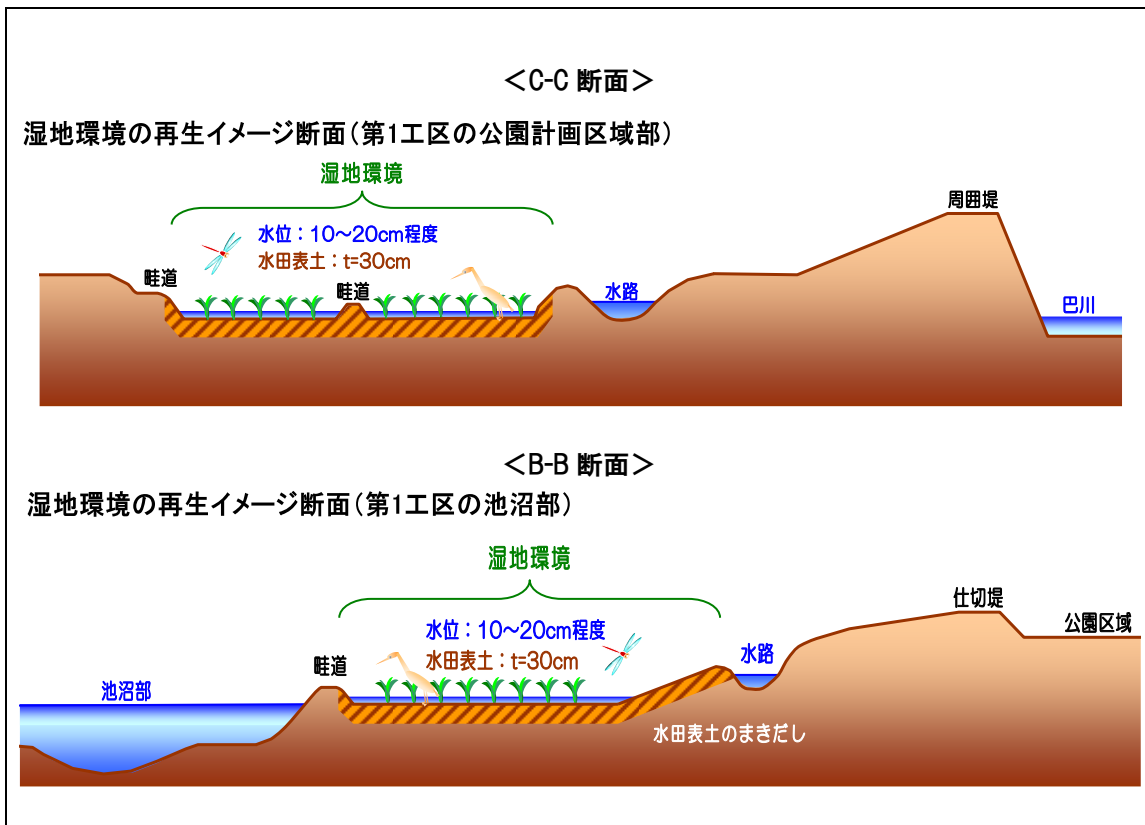


図 3-10. 湿地の再生イメージ図



※実施位置、断面位置は、P23 の図 3-18 を参照

(3) 維持管理計画

【維持管理内容】

- ①協議会会員が主体となり、学校や市民と連携を図りながら維持管理を進める。
- ②湿地環境の保全に伴い、害虫等の発生も予想されることから、周辺農地に悪影響が及ばないように配慮するが、農薬などの使用については原則禁止とする。
- ③静岡土木事務所及び静岡市においては、年1回の治水施設、公園施設維持とあわせ草刈を実施する。

(4) モニタリング計画と評価方法

【モニタリング計画】

- ①アシやガマなどに生息する生物を調査評価しながら、湿地環境の再生箇所及び攪乱箇所が発芽した植物の種類や群落の大きさなどを調査する。
- ②調査にあたっては 地元小中学校との連携を図り、子供たちの参画を進める。

【評価方法】

- ①攪乱依存種の分布範囲及び固体数の増減。

3-3-3 多様性のある池沼部の再生(静岡土木事務所、協議会会員)

(1)保全上の意義及び効果

麻機遊水地第3工区付近には、かつて浅畑沼と呼ばれた沼が存在し、フナなどの在来魚が多く生息していた。この沼は土地改良事業により埋め立てられ、沼に生息していた魚類も一度その姿を消したが、治水整備により新たに池沼部が形成されたことにより、現在ではフナやモツゴなどの魚類、カモなどの野鳥やトンボなどの昆虫類が数多く見られるようになった。

しかし、池沼部は水深が浅いことから魚類の越冬や産卵に適しておらず、また、特定の植物が繁茂し開放水面を覆いつくすなど、野鳥や昆虫にとって生息しにくい環境となってきた。そのため、池沼部への深みの設置や異常繁殖している植物を駆除し、魚類の越冬や産卵、野鳥などの飛来地としての環境を再生していく。

また、麻機遊水地第3工区については、道路により池が分断され水循環や、魚類の移動を阻害していることから、分断されている池の連続性を確保し、在来魚の生息環境の改善を図る。

保全対象種
フナ、モツゴ、チョウトンボ、カモ類



図 3-11.モツゴ
出典:麻機の自然シリーズ 4 魚類

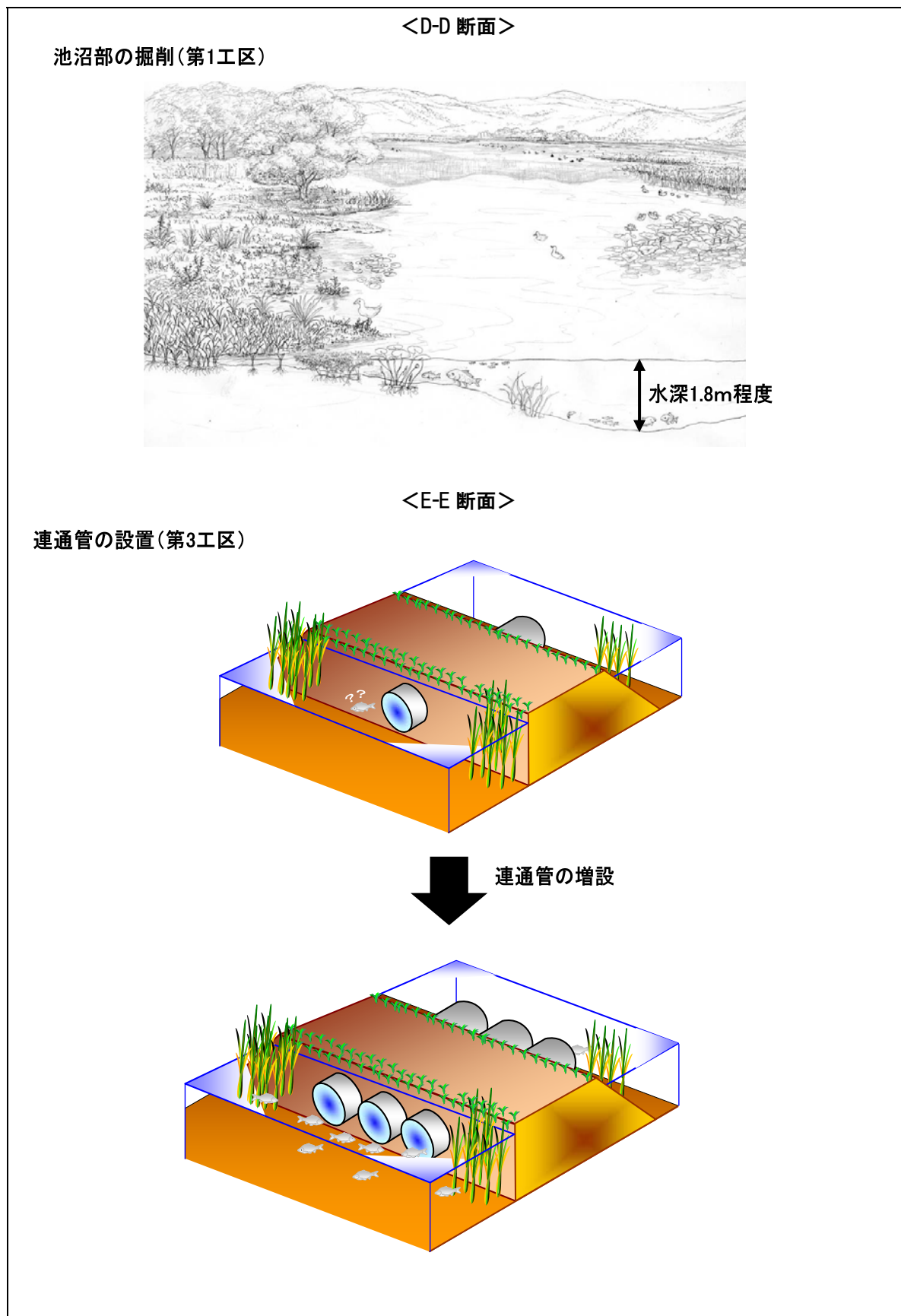


図 3-12.ギンブナ
出典:麻機の自然シリーズ 4 魚類

(2)実施手法

- ①麻機遊水地第1工区は、池沼部の水深が50cm程度であるため、水深1.8m程度の深みを部分的に設け、特定の植物の繁茂抑制や魚類が越冬できる場を創出する。
- ②麻機遊水地第3工区では、道路により分断された池沼部に連通管を増設し池の連続性を確保し、魚類の移動や水の循環の改善を図る。

図 3-13. 湿地の再生イメージ図



※実施位置断面位置は、P23 の図 3-18、 P24 の図 3-19 を参照

(3)維持管理計画

【維持管理内容】

- ①開放水面を覆う植物が腐植し池沼部に堆積しないよう、協議会会員が定期的に除草をする。
- ②連通管部の通水断面の確保及び魚類の移動を阻害しないように、定期的に協議会会員が除草する。

(4)モニタリング計画と評価方法

【モニタリング計画】

- ①年1回、魚類などの生息調査を行う。

【評価方法】

- ①現在生息している魚類の中で個体数が多いフナを指標種とし、指標種の増減により評価を行う。